

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

採用情報 ※応募書類は返却しません。

- 詳細は、各募集案内参照。
- 報酬は、2年度実績のため変更になる可能性があります。

会計年度任用職員

保育士、看護師等

①保育士・子供園保育士

☑▶勤務場所=区立保育園、小規模保育事業所、区保育室、定期利用保育施設、区立子供園のいずれか(年度途中を含め異動となる場合あり)▶資格=都道府県知事の保育士登録を受けている方(子供園保育士は幼稚園教諭免許状を有する方も可)で、3年3月31日までに保育士証または幼稚園教諭免許状(いずれも写し)を提出できる方。取得見込みの方は、証明書を提出の上、要登録申請▶募集人数=25名程度▶報酬=月額18万5856円

②看護師

☑園児の健康管理、健康指導、応急処置等▶勤務場所=区立保育園、小規模保育事業所、区立子供園のいずれか(年度途中を含め異動となる場合あり)▶資格=看護師免許を有し、3年3月31日までに看護師免許証の写しを提出できる方(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額22万2144円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日。月～土曜日の午前7時30分～午後7時45分(区立子供園は午後6時45分まで)のうち実働7時間45分(交代制。日曜日、祝日に勤務の場合あり)☑申込書(保育課管理係(区役所東棟3階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に①保育士証または幼稚園教諭普通免許状の写し②看護師免許証の写し(いずれも、または取得見込み証明書)を添えて、3年1月8日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係

障害者採用(事務補助)

☑印刷、帳合、封入、仕分け、シュレッダー作業などの軽作業、パソコンによる各種入力事務ほか▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=原則、月～金曜日の午前9時～午後4時のうち実働6時間▶勤務場所=区役所、区内の出先事業所▶資格=障害者手帳の交付を受けている方▶募集人数=5名程度▶報酬=時給1083円 ☑申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)、障害者生活支援課(中棟2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月25日(必着)までに人事課人事係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係

学校事務、栄養士

①学校事務

☑勤務場所=区立学校▶募集人数=13名程度▶報酬=月額14万9472円

②栄養士

☑献立の作成、給食指導ほか▶勤務場所=区立学校、区立保育園、区立子供園▶資格=栄養士免許を有する方(取得見込みを含む)▶募集人数=5名程度▶報酬=月額21万4464円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時15分～午後4時45分のうち実働7時間45分(土・日曜日、祝日に勤務の場合あり)②区立保育園・子

①感染症防止対策

区立施設・区事業を段階的に再開しています。利用者・参加者の皆さんも下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

供園は原則、午前8時30分～午後5時15分)☑申込書(教育委員会事務局庶務課教職員係(区役所東棟6階)、②は保育課管理係(東棟3階)でも配布。いずれも区ホームページからも取り出せます)に、②は栄養士免許証の写し(または取得見込み証明書)を添えて、12月18日午後5時(必着)までに教育委員会事務局庶務課教職員係へ簡易書留で郵送・持参 ☑①②教育委員会事務局庶務課教職員係②保育課管理係

区立学校教員等

①スクール・サポート・スタッフ

☑教員の授業準備等の補助(教材の印刷・配布準備、授業準備・片付けの補助等)▶勤務日時=原則、週2日。月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立小中学校▶資格=18歳以上の方▶募集人数=若干名▶報酬=時給1083円

②理科支援員

☑理科授業での観察や実験等の補助、理科室の環境整備ほか▶勤務日時=週2日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時までのうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立小学校▶資格=3年4月1日現在18歳以上で高校卒業程度の学力を有する方▶募集人数=若干名▶報酬=時給1188円

③補助教員

☑授業補助、特別活動の補助ほか▶勤務日時=月20日程度。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立中学校▶資格=中学校(教科:英語・国語・数学・理科・保健体育)のいずれかの教員免許状を有する方(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=時給1416円

④副校長校務支援員

☑各種調査に対する回答の取りまとめ、教職員の勤怠管理の支援ほか▶勤務日時=週2日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、春季休業期間以外の長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立小中学校▶資格=公立小中学校の教育管理職経験者▶募集人数=若干名▶報酬=時給1416円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=3年4月1日(予定)～4年3月31日(5回まで更新可)☑申込書(教育人事企画課(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に、③は教員免許状の写し(取得見込みの方は後日提出)を添えて、12月14日午後5時(必着)までに同課へ郵送・持参 ☑同課

済美教育センター職員等

①一般事務補助

☑小中学校教育課程の理科観察授業などの指導支援補助業務ほか▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=年204日勤務。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分のうち実働6時間(土・日曜日、祝日に勤務の場合あり)▶勤務場所=済美教育センター、区立小中学校▶募集人数=若干名▶報酬=時給1083円 ☑済美教育センター管理係☑3311-0021

②理科教育担当

☑小中学校教育課程の理科実験観察授業などの指導支援業務ほか▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日に勤務の場合あり)▶勤務場所=済美教育センター、区立小中学校▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万5856円 ☑済美教育センター管理係☑3311-0021

③教育相談員(心理職)

☑教育相談業務、不登校相談支援業務▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分(火・木曜日は午前10時30分～午後7時15分の場合もあり)▶勤務場所=済美教育センター、適応指導教室▶資格=臨床心理士(臨床心理学系を含む。取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万5424円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

④教育指導員

☑教育指導員(小学校全科または中学校英語・数学・国語・理科・社会)▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=適応指導教室▶資格=小学校教員(全科)または中学校教員(英語・数学・国語・理科・社会)免許取得者(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万5856円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

⑤スクールソーシャルワーカー

☑スクールソーシャルワーク業務▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分(火・木曜日は午前10時30分～午後7時15分の場合もあり)▶勤務場所=済美教育センター▶資格=社会福祉士、精神保健福祉士(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万5424円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

⑥特別支援教育心理士

☑教育相談業務、新就学児童発達障害支援業務▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=週1日勤務。原則、月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分(火・木曜日は午前10時30分～午後7時15分の場合もあり)のうち実働6時間▶勤務場所=済美教育センター、適応指導教室▶資格=臨床心理士(臨床心理学系を含む。取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=日額2万200円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

…………… いずれも ……………

☑申込書(区ホームページから取り出せます)を、3年1月4日午後5時(必着)までに済美教育センター①②管理係③④⑤⑥教育相談担当(〒166-0013堀ノ内2-5-26)へ簡易書留で郵送・持参

区以外の求人

杉並区障害者福祉会館受付職員(夜間管理業務)

☑勤務期間=3年1月5日～3月31日(更新可。ただし、70歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月12日程度。午後4時50分～9時(10時までの場合あり)▶勤務場所=同会館▶資格=区内在住で70歳未満の方▶募集人数=1名▶報酬=時給1300円 ☑履歴書を、12月15日(必着)までに同会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 ☑同事務局☑3332-6121 ☑書類選考合格者には面接を実施

生活・環境

都市計画道路補助線街路第221号線に関する説明会

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、優先整備路線として選定した都市計画道路補助線街路第221号線の事業概要および測量についての説明会を開催します。

📅12月11日(金)午後7時～8時30分、13日(日)午後2時～3時30分（いずれも同内容）📍高円寺学園（高円寺北1-4-11）📞土木計画課 📖説明会の詳細は、区ホームページに掲載。車での来場不可

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

📍①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②都市再開発の方針▶**対象区域**=①特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村、小笠原村②特別区、市（昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市、あきる野市を除く）▶**縦覧期間**=12月2日(水)～16日(水)（土・日曜日を除く）▶**縦覧場所**=東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、区都市整備部管理課（区役所西棟5階）▶**意見書の提出**=意見書（書式自由）に、都市計画案の名称・日付・住所・氏名・電話番号を書いて、12月16日（消印有効）までに東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都庁第二本庁舎）へ郵送・持参 📍東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課☎5388-3225、区都市整備部管理課

子育て・教育

就学通知書（入学のお知らせ）の発送

3年4月に区立小中学校へ入学する方を対象に、就学通知書（入学のお知らせ）を12月9日(水)に発送します。この通知は、入学式に持参してください。なお、入学式の日時などは指定校に確認してください。

また、指定された学校へ入学することができない特別な事情がある場合は、就学通知書に同封する「令和3年4月新入学児童・生徒の保護者の方へ」を確認の上、学務課学事係に相談してください。

📞同係

募集します

杉並区奨学生（高校生対象）

📍貸付額=①月額奨学金=公立校1万7000円以内/私

立校2万9000円以内②**入学準備金**=公立校=10万円以内/私立校=30万円以内（いずれも無利子）▶**返還方法**=卒業（貸し付け終了）の1年後～10年以内▶**申請期間**=3年1月5日～3月3日（在学生の月額奨学金の貸し付け申請は随時受け付け）📅3年度に高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に入学予定で、区内に1年以上住み、独立の生計を営む保護者と同居し、一定条件を満たした連帯保証人を立てることができ、経済的理由で修学が困難な方（所得審査あり。他から同様の奨学金を受ける方を除く）📄申請書（学務課就学奨励担当（区役所東棟6階）、区立中学校で12月上旬から配布予定）を、同担当へ持参 📞同担当

その他

杉並区手話通訳者認定試験

📅3年1月31日(日)午前9時 📍区役所第4会議室（中棟6階）ほか 📍一次試験（書き取り通訳、手話表現問題）、二次試験（口頭通訳、面接（一次試験合格者のみ））📍区内在住・在勤で平成15年4月1日以前に生まれ、次の①②いずれかに該当する方①杉並区手話講習会手話通訳者養成基本クラス以上の修了者。または東京都手話通訳者等養成講習会地域手話通訳者クラスの修了者②①と同等レベルの他区市町村の手話通訳者養成クラスの修了者。または同等の知識および技術を有する方 📄はがき（12面記入例）に手話歴（どこの手話講習会をいつ修了したか、手話サークル名、経験年数など）、在勤の方は勤務先名も書いて、12月25日午後5時（必着）までに障害者生活支援課 📞同課 📖合格後の条件あり。詳細は、区ホームページ参照

医療従事者の届け出

医師法等の規定により、医療関係の資格をお持ちの方は、2年ごとに12月31日時点の状況を届け出ることになっています。

📍**対象と届け出先**=①全ての医師・歯科医師・薬剤師=住所地または就業地を管轄する保健所②業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士=就業地を管轄する保健所▶**届け出方法**=届出用紙（杉並保健所生活衛生課〈荻窪5-20-1〉で配布。厚生労働省・東京都福祉保健局ホームページからも取り出せます）を、3年1月15日（必着）までに指定の届け出先へ郵送 📍杉並保健所生活衛生課管理係☎3391-1991 📞医師・歯科医師・薬剤師は届け出がないと、厚生労働省ホームページ内の各資格検索システムに氏名が掲載されません

調理師業務従事者届

調理師法により、都内で調理業務に従事している

調理師免許取得者は12月31日現在の就業場所等の届け出が必要です。

📍**届出用紙**（都内の保健所窓口で配布。東京都福祉保健局のホームページからも取り出せます）を、3年1月15日（消印有効）までに指定届け出先へ郵送。またはEメールで届け出（詳細は、同ホームページ参照）📞東京都福祉保健局健康安全部健康安全課☎5320-4358

政治家の寄付禁止について

政治家（立候補予定者を含む）は、選挙区内にある者に対していかなる名義であっても、その時期や理由を問わず、寄付をすることが禁止されています。これらの違反は罰則の対象になります。

ただし、政治団体や親族に対するもの、政治教育集会での実費補償は除かれる場合があります（なお、この場合であっても食事は提供できません）。

◆寄付の禁止の例

- ・お歳暮
- ・忘年会や新年会などの寸志や飲食物の差し入れ
- ・葬式の花輪や供花
- ・病気見舞い
- ・町内会の催し物や旅行会などへの寸志や飲食物の差し入れ
- ・秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典

◆寄付の勧誘・要求

選挙人が政治家に対して、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。

◆あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、年賀状や寒中見舞い状などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。なお、答礼のための自筆によるものや選挙期日後の当選または落選に関するインターネット等を利用したあいさつ行為等を除きます。

📞選挙管理委員会事務局

杉並名誉区民の訃報

物理学者でノーベル物理学賞受賞者である杉並名誉区民の小柴昌俊氏（右写真）が、11月12日、逝去されました。94歳。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

📞総務課



新型コロナの感染リスクが高まる「5つの場面」

要注意!

区内でも新型コロナウイルスの感染が拡大しています。3密回避はもとより、以下の「5つの場面」においては、十分に注意をしてください。

場面1 飲酒を伴う懇親会等

場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

場面3 マスクなしでの会話

場面4 狭い空間での共同生活

寮の部屋等での感染事例が報告されています。

場面5 居場所の切り替わり

休憩時間に入った時などは、環境の変化や気の緩みにより、感染リスクが高まる場合があります。

📍各保健センター（荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331）

※内閣官房HPより



ご注意ください

税務署からのお知らせ



2年分確定申告から医療費控除は明細書の添付が必要となります!

平成29年分以降の確定申告から「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費等の領収書の添付や提示は不要となりました。元年分の確定申告までは、明細書の添付に代えて領収書の添付または提示によることもできましたが、2年分以降は明細書の添付が必要となります。また、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限から5年間は税務署から領収書の提出および提示を求められる場合があるため、領収書等は自宅で保存してください。



2年分確定申告から青色申告特別控除額が変わります!

青色申告特別控除額が、現行の65万円から55万円へ変更となります。ただし、e-Taxによる申告を行った場合には、引き続き65万円の控除が受けられます。



■杉並税務署(成田東4-15-8 ☎3313-1131)、■荻窪税務署(荻窪5-15-13 ☎3392-1111)

特別弔慰金の請求 お早めの手続きを!

☑戦没者等の死亡当時の遺族で、2年4月1日(基準日)に公務扶助料や遺族年金を受けている方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位の遺族1名に額面25万円、5年償還の記名国債を支給
☑必要書類(保健福祉部管理課地域福祉係で案内)を5年3月31日(必着)までに同係(区役所西棟10階。受付時間=午前9時~午後4時)へ郵送・持参
☑同係 ☑来庁前に同係へ要連絡

審議会等のお知らせ

生活安全協議会

☑12月11日(金)午前10時~正午 ☑区役所第5・6会議室(西棟6階)
☑安全で快適なまちをつくるための環境美化・防犯などについて ☑環境課

特別職報酬等審議会

☑12月15日(火)午前10時~正午 ☑区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑区議会議員の議員報酬および政務活動費の額ならびに区長、副区長、教育長および常勤の監査委員の給料の額について ☑総務課
☑中止または延期となる場合あり

12月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☑12月1日(火)・15日(火)午後1時~4時 ☑区役所1階ロビー ☑図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☑東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住まいの修繕・増改築無料相談★	☑12月4日(金)・7日(月)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・21日(月)午後1時~4時 ☑区役所1階ロビー	☑東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☑12月9日(水)午後1時~4時 ☑区役所1階ロビー ☑図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☑市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☑12月10日(木)午後1時30分~4時30分 ☑区役所1階ロビー ☑区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☑3組(申込順)	☑杉並マンション管理士会 ☑http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☑同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政書士による相談	☑12月11日(金)午後1時~4時 ☑相談室(区役所西棟2階) ☑相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関する事 ☑6名(申込順) ☑1人30分	☑☑電話で、12月4日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537(午前8時30分~午後5時)
行政相談★	☑12月11日(金)午後1時~4時 ☑区政相談課(区役所東棟1階) ☑国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☑区政相談課
専門家による空家等総合無料相談	☑12月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☑相談室(区役所西棟2階) ☑区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☑各1組(申込順) ☑1組45分	☑☑電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、12月15日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☑同係
不動産に関する無料相談	☑12月17日(木)午後1時30分~4時30分 ☑区役所1階ロビー	☑☑電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(平日午前9時~午後5時(祝日、休日を除く)) ☑同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☑12月19日(土)午後1時~4時 ☑相談室(区役所西棟2階) ☑12名(申込順) ☑1人30分	☑☑電話で、12月14日~18日に専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分~午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☑同課

※★は当日、直接会場へ。

広告

お墓を持たない選択肢

1 霊 3 万円 生前申込可
出張訪問・御遺骨お届け・永代供養 全て込み

東京都豊島区東鴨 4-19-8 ABC なんでもお墓相談 (株)メモリアルアシスト
☎0120-05-1234 (9時~17時)

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

新型コロナウイルス感染症に関連した

国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 介護保険料 の減免について

保険料の減免制度について、該当する方はお早めに申請してください。申請書類の入手方法等、詳細はお問い合わせください。

◇減免対象世帯の要件

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(※)が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の2年中の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下、事業収入等)の減少が見込まれ、次の条件の全てに該当する世帯
 - 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が元年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - 元年中の合計所得金額が1000万円以下であること(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料のみ)。
 - 減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の元年中の所得の合計額が400万円以下であること。
- ※主たる生計維持者とは、世帯収入の中心となる方です(後期高齢者医療保険料については、後期高齢者医療制度に該当していない場合は対象外)。

- ◆国民健康保険料の場合、非自発的に失業した方(特例対象被保険者等に該当する方)の国民健康保険料の減額はこの減免の対象外です。ただし、非自発的失業者の給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等の減少が見込まれる場合は対象となります。

◇減免対象となる保険料

元年度および2年度分の保険料であって、2年2月1日～3年3月31日の間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日)がある保険料の全部または一部

◇申請期限

- 後期高齢者医療保険料=3年1月4日(必着)
 - 国民健康保険料、介護保険料=3年3月31日(必着)
- ※いずれも原則、郵送で申請受け付け。

国民健康保険料=国保年金課国保資格係 ☎5307-0641
 後期高齢者医療保険料=国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0329
 介護保険料=介護保険課資格係 ☎5307-0654

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

計画案等の詳細は、各閲覧場所のほか、下記の場所および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き〈パブリックコメント〉」)でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

- 区政資料室(区役所西棟2階)
- 区民事務所
- 図書館

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は、勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページ「右2次元コード参照」)にもご意見を書き込めます。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」等で公表予定。



【3～5年度】杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

◇計画(案)の概要

高齢者保健福祉計画は「老人福祉法」の市町村老人福祉計画に相当し、介護保険事業計画は「介護保険法」に基づき策定するものです。両計画は一体的に策定することが定められていることから、「杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」として策定します。

- 高齢者保健福祉計画**=元気な高齢者から要介護状態にある高齢者まで、全ての高齢者を対象とした健康づくりや社会参加、地域での生活を支える基盤整備などの各種施策を進めます。
- 介護保険事業計画**=各年度の介護給付対象サービス量や介護保険事業費の見込みを明らかにするなど、区の介護保険事業を円滑に運営します。

◇意見提出・問い合わせ先

高齢者施策課 ☎5307-0698 ✉k-sisaku@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3年1月4日まで

◇閲覧場所

高齢者施策課(東棟1階)、高齢者在宅支援課(西棟2階)、介護保険課(東棟3階)、ケア24、ゆうゆう館、高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)

【3～5年度】第6期杉並区障害福祉計画・第2期杉並区障害児福祉計画(案)

◇計画(案)の概要

障害福祉計画および障害児福祉計画は、「障害者総合支援法」および「児童福祉法」に基づいて、障害福祉サービス等の提供体制の確保にかかる成果目標および目標を達成するための活動指標を定める計画です。

- 障害福祉計画**=就労支援の充実、地域連携による相談支援体制等の充実を成果目標の柱として、具体的な取り組みに関する目標などを定めます。
- 障害児福祉計画**=障害児支援の充実を成果目標の柱として、具体的な取り組みに関する目標などを定めます。

◇意見提出・問い合わせ先

障害者施策課 ☎3312-8808 ✉s-sisaku@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3年1月4日まで

◇閲覧場所

障害者施策課(東棟1階)、障害者生活支援課(中棟2階)、障害者福祉会館(高井戸東4-10-5)、高円寺障害者交流館(高円寺南2-24-18)、障害者地域相談支援センターすまいる(荻窪・高円寺・高井戸)